目標（２０）教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革

今後18歳人口の大幅な減少が予想され，特に地方においては，小規模な大学が多く経営悪化が懸念される状況を踏まえ，教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革により，特色ある「足腰の強い」大学づくりを推進する。

（参考指標）
- **大学における外部資金獲得状況**
- **中長期計画を策定している私立大学の割合**
- **大学間連携に取り組む大学の割合**

○　教育研究の質向上に向けた基盤の確立

・　学長の優れたリーダーシップによる大学運営の促進，外部理事や実務家教員など外部人材の活用，大学教育の成果指標の開発と情報公開の推進，外部資金導入の増加など，大学等の経営力の強化について検討を進め，必要な施策を講じる。

・　国立大学法人運営費交付金や私学助成などを確実に措置するとともに，改革に取り組む大学への重点支援など，メリハリある配分を行う。国立大学法人については，第３期中期目標期間における「三つの重点支援の枠組み」などにより，戦略の進捗状況に基づくメリハリある重点支援を行う。私立大学等については，今後とも社会の要請と期待に応えるため，私学助成において，多様な特色の発揮と質的充実に向けた取組や，改革を進めるためのメリハリある資金配分等を進める。また，競争的資金については，研究の特性等を踏まえつつメリハリを強化する中で，各大学等のインセンティブの強化や先進的な取組の促進等を図る。併せて，多元的な財政基盤の構築を図るため，寄附制度の普及啓発や先進事例の情報発信等を通じて寄附金収入等の民間資金導入を促進する。

○　高等教育機関の連携・統合等

・　各地域における大学等への進学者数の将来推計を行い，社会人学生を含めた多様な需要も踏まえて，各高等教育機関が将来の経営戦略を立てる参考とするよう促すとともに，高等教育全体の規模について検討を進め，必要な施策を講じる。

・　地域の高等教育機関が，産業界や地方公共団体と共に将来像の議論や具体的な交流等の方策について議論する「地域連携プラットフォーム（仮称）」を構築することを促す。

・　国公私立の枠を超えた連携・統合を円滑に進めるため，教育研究により創出された知の継承を図りつつ，大学間での単位互換制度の効果的な運用や，教員が一つの大学に限り専任となる原則の見直し，国立大学の一法人一大学制の見直し，学部・学科単位での事業譲渡の円滑化など必要な施策を講じる。また，経営悪化傾向にある学校法人に対し，経営状況をよりきめ細かく分析した上で，私立大学の自主性・自律性に配慮しつつも，各学校法人の自主性に任せるだけでなく，他法人との合併や撤退を含む早期の適切な経営判断が行われるよう必要な取組を行う。

・　地方創生を推進するため，大学等，専門学校，地方公共団体，企業等が連携し，地域を担う人材を育成するとともに，地域の中核的な産業振興等のための取組を推進する。特に，東日本大震災からの復興に関しては，全国の大学等が有する復興に資する「知」を福島県に集積するための取組を推進するなど，復興の担い手の育成等を進める。